

第1回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第1回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年1月22日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導 課長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第4号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第3号議案 豊島区教育委員会いじめ調査委員会の委員の委嘱 について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 千川中学校付近の旅館営業許可申請について（学 校施設課）</p> <p>協議事項第2号 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について（指導 課）</p> <p>報告事項第1号 令和元年度豊島区教育委員会後援名義使用承認状 況〔第3四半期〕について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 令和元年度服務事故防止月間（後期）実施状況報 告について（指導課）</p> <p>報告事項第3号 楽器寄附ふるさと納税の実施について（学務課）</p> <p>報告事項第4号 臨時職員の任命について（教育センター）</p>

事務局)

委員の皆様、全員おそろいでございます。本日、傍聴希望者はございません。宜しくお願いします。

金子教育長)

おはようございます。では、第1回教育委員会臨時会を開始させていただきます。
署名委員を申し上げます。白倉委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。

(1) 協議事項第1号 千川中学校付近の旅館営業許可申請について

金子教育長)

議題でございますが、第3号議案は、資料が追加されますので少々お待ちいただきまして、まず初めに協議事項第1号から入らせていただきます。学校施設課からご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。以上の件につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

ご説明によりますと、1階部分に事務所があって、管理者が常駐するというのでしょうか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

ご指摘のとおりでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。他にございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

今までに随分申請がなされていますが、不都合なことが起こった報告など、何かございますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

今年度で10件目となりますが、とりたてて、何かあったという報告は、現在のところ来ておりません。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

白倉委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

意見がないようですので、協議を了承いたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 協議事項第2号 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について

金子教育長)

続きまして、協議事項第2号、令和元年度小・中学校卒業式の祝辞について、指導課よりご説明お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。祝辞について、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

前回の教育委員会でご提示いただいた祝辞の案からさらに一步進めた形で、内容を詰めていただきまして、ありがとうございました。

まず、小学校の卒業式の祝辞では、この一年間、特に小学校6年生の子供たちが、自分たち中心になって、東アジア文化都市への関わりを進めてきたという自負が恐らくあると思います。ですから、そこから祝辞の中身を詰めていくのは、道筋としては良いのではないかと考えております。

金子教育長)

他にございますか。私から質問をしてもいいですか。

昨年はいろいろと催事があり、その中で子供たちの歌声をビデオに撮ったものも含めて流された気がしておりますが、残念ながら私は直接会場で子供たちがやっているところを拝見しておりません。やったことは承知しております。そこで質問ですが、今、小学校6年生が特にとのお話がありましたが、児童の皆さんが主役で、例えば、各小学校に行って歌う人と言ったときに、皆さんから手が上がるのでしょうか。どのぐらいの割合で参加されたのか、わかりますか。

指導課長)

全校で取り組んでおりましたが、例えば、周年式典などで歌ってくれた学校もあります。

金子教育長)

わかりました。私は、オープニングだったか、クロージングだったか、要するに、中国、韓国の方がいらした式典のときにやったものをイメージしていて、そのときに当然ながら壇上に全員並べないので、各学校でやったものをDVDで流しながら、選抜された限られた子供たちが舞台に立って生で歌ったイメージを持っていたものですから、それ以外にも普段から練習をしたりして、いろいろな機会で行っていたという理解で宜しいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

わかりました。

内容について、骨子としてこれでいいとなったときに、整文にして、その後にもう一回教育委員の皆様にお見せするのでしょうか。それとも事務局にお任せいただくのでしょうか。

指導課長。

指導課長)

この後、具体的に書き込んでいき、また教育委員会でお見せいたします。

金子教育長)

そういう流れだそうです。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

内容としては、とても良いと思いますが、一点、人との関わり合いを大切にしてほしいという私たちの願いがある一方で、人と人との関わりが上手くいかないために、現実に学校現場で起こっている課題があると思います。

未来には、たくさんの新しい出会いと友達が待っています。しかし、現実には、皆さんの日常生活においては、いろいろな人との関係が上手くいかないこともあることを踏まえて、それをどう乗り越えていくか。今年は、オリンピック、パラリンピックもあるので、いろいろなところで、いろいろな人と関わっていくこともあるので、ある意味、現実を踏まえて、さらにこうしていこうというようなメッセージがあるといいと思います。良いことばかり全部取り上げて、未来がバラ色みたいに語るよりも、やはり日ごろの私たちの生活の中で感じていることを少し入れて、中学生になっていろいろなことをまた頑張っていこうではないかと持っていった方が私は説得力があるのではないかと思います。

金子教育長)

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

小学校は人との関わり合い、中学校はグローバル化ということで、両者でとても温度差があるように感じています。そういう視点で見たときに、まず小学校の方は、人との関わ

りを大切にするだけではなくて、関わって、お互いの良さに気づくことや、それを伸ばすなど、そういったことの方がより大切な気がします。この構成からすると、ただ単に人と関わる量が増えてくるように聞こえてきます。今の時代、子供たちが自分の良さや他人の良さに気がつかないから、いじめを端に発するような人間関係のトラブルが多く発生しています。単にオリンピックがあるから、日本の良さがわかるような、簡単なものではないと私は思います。もっと、そういう機会を利用して、人と関わりながらお互いの良さを見つけ、さらに切磋琢磨していくようなところにシフトしていったらどうかと私は感じています。

一方、中学校の方ですが、ノーベル賞を受賞することは本当に難しいことです。とてもご苦勞を重ねていらっしゃると思います。ただ、今回の吉野さんの姿から察すると、自ら突き進んでいくところがとても強い気がします。

書いてくださった言葉の中にも、主体的に学ぶ、自分から関わる、切り開いていくなど、そういった姿勢をキーワードにして、地球的思考力、視野で物事を捉えてとということで、話が余りに急に大きくなり過ぎて、飛躍し過ぎている気がします。主体的に自分から考えて行動していく。それが未来を切り拓く。そうしたことがグローバルな視点に繋がっていくくらいでないと、中学生はまだ15歳なので、もう少し頑張れば出来るというところに視点を置いてあげると、子供たちも考えやすいのではないかと感じました。

金子教育長)

他にございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

先程、私は中学校の方についてはお話ししませんでした。今、樋口委員もお話しされましたとおり、吉野先生がお話の中で若者たちに語っていらっしゃることは、チャレンジ精神だと思います。ですから、そういったところをターゲットにして、子供たちに出来るだけ丁寧な言葉でわかりやすい祝辞にさせていただきたいと思います。

金子教育長)

他に宜しいでしょうか。

教育委員から出たご意見は反映出来るのではないかと思います、いかがですか。

指導課長。

指導課長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

前回、お示しさせていただいたものが余りにも大き過ぎて、漠然としていましたので、少し焦点を絞って今日はお示しさせていただいたところがございます。委員の方々からいただいたご助言を踏まえまして、しっかりとこれから書き込んでまいりたいと思います。

金子教育長)

宜しくお願いします。特に中学校の方については、地球的視野に触れてはいけないとい

うことではないのですが、書いてある構成案の内容を見ても主体的に強調されている感じが私もあります。

では、教育委員会の皆様から出たご意見を反映し整文していただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(3) 第3号議案 豊島区教育委員会いじめ調査委員会の委員の委嘱について

金子教育長)

続いて、第3号議案、豊島区教育委員会いじめ調査委員会の委員の委嘱について、指導課よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

私の方から確認ですが、カラー横の資料に、いろいろな形の委員会があつて、役割がそれぞれ違いますが、今ご説明いただいたのは②と書いてある「豊島区いじめ調査委員会(法第28条)」で宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

説明不足がありまして、申し訳ございません。

今ご説明させていただいたのは、会議対象の2のところになります。

金子教育長)

ご質問、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

こちらのカラー刷りの一覧の方ですが、正式名称が「豊島区教育委員会いじめ調査委員会」なのか、それとも「豊島区いじめ調査委員会」なのか、どちらでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

失礼いたしました。この資料に不備がございまして、「豊島区教育委員会いじめ調査委員会」になります。

金子教育長)

このカラー刷りの方の名称が一部抜けており、「豊島区教育委員会」が入ります。正式には条例上の名称になります。

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

広く人選をいただき、ありがとうございます。いろいろな課題がある中で、実績をお持ちの方々を選んでいただいたと思いながら、聞かせていただきました。ここにあるだけではなく、いろいろな件での実績もあるところで、人数も絞られて出発しているところは、私はとても良いと思います。事案によって、かなり状況が違います。

一つだけ、質問をさせてください。表の③の特別調査になったときには、この方々とは別の方を区長が選ぶという解釈で宜しいでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

樋口委員のおっしゃるとおりでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

それについても、既に人選を考えていらっしゃいますか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

こちらは区長部局が所管する委員会で、豊島区教育委員会いじめ調査委員会で何か問題が生じて再調査が必要と判断したときに招集することになっております。事案の内容に応じて委員を選出することになっておりますので、現段階でメンバーは固定しておりません。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

理解いたしました。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

重大な事態が発生しないことが一番ですが、このようにあらかじめ委員を委嘱しておくことは非常に良いことなので、迅速に進めていただきたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

では、お諮りいたします。本件について決定することで宜しいでしょうか。

これを決定いたします。

(委員全員異議なし 第3号議案了承)

(4) 報告事項第1号 令和元年度豊島区教育委員会後援名義使用の承認状況〔第3四半期分〕

金子教育長)

残りは、報告事項が4件になっております。順次、進めてまいります。まず、報告事項第1号、令和元年度豊島区教育委員会後援名義使用の承認状況について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

ご意見がないですので、この件はこれで終わりにして、先に進みます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 令和元年度服務事故防止月間(後期)実施状況報告について

金子教育長)

続いて、報告事項第2号です。令和元年度服務事故防止月間(後期)の実施状況報告について、指導課よりご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

報告が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

白倉委員)

欠席者への対応で16という数字があり、上の方に参加人数・教員系とあります。数を足すと98%という数字に合わないのですが、どうなのでしょう。

金子教育長)

どこですか。

白倉委員)

665人が対象で、参加人数が652人で、欠席者が16となっているところです。

金子教育長)

3番のところでは、①と②を足すと、16となります。そもそも対象人数が教員系と行政系もあり、665と53を足すこととなりますが、その計が出ていません。それぞれ対象です。

指導課長)

そのとおり、対象です。

金子教育長)

そうすると、足し算が出来ていない。足すと718となり合います。よろしいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

参加人数のところの計があるともう少しわかりやすいと思います。教員と行政系で分けて参加率を出したいのですが、全体を出すと、きちんと16で合うということです。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

その他活用した資料ですが、昨年度は回答率が全部100%でしたが、今年度は回答率が低いように感じます。今年度、回答率が下がっているのは、出さない人もいたということだと思いますが、出さない人は何か理由があるのでしょうか。体調が悪くて出せなかったなど、欠席したのにもそれなりの理由があると思いますが、このように回答率が少ないのは少し問題ではないかと思います。いかがでしょうか。

金子教育長)

指導課長、いかがでしょうか。

指導課長)

複数の項目で100%になっておりません。私たちも一個一個確かめながらやってきているところですが、学校からいただいた数字をそのまま反映しております。1番の設問で管理職が研修資料を確実に活用してきているところを踏まえて、その後の回答は、都が提示したものに対して、研修の内容が教員の服務意識や認識を高める内容になっていかどうかについての回答になります。この資料は都に回答したものなので、一番上の管理職用の資料で活用しやすかった設問は、確実に全部研修を実施しましたという回答になり、②から⑤については、都が示している研修資料が使いやすかったか、使いにくかったかという回答になっております。

したがって、研修をやらなかったのではなくて、都にもう少し良いものを作ってくださいと言うための回答になっております。

金子教育長)

白倉委員、宜しいでしょうか。

白倉委員)

はい。

金子教育長)

もう少しこういう資料にした方がいいと思っている人が若干いるということです。

指導課長)

そういうことです。

金子教育長)

他にございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

こういった服務事故防止月間の研修は非常に大事なものであると思います。これに関連して、今年度は千登世橋中学校で個人情報の紛失事件がございました。以前の教育委員会で、今後の対策をどうするのかについてきちんと協議をして、また報告するお話があったかと思いますが、そのことについて現状はどういう状況になっているのか。やはり事故が起こった後に改善策をきちんと講じることが重要で、そういった意識をこういうときに高めていかななくてはいけないと私は思っております。そのあたりがどうなっているのか、これに関連してお伺いします。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

現在、教育委員会から学校側へ送付する方法については確立いたしました。学校側から教育委員会に送付する方法については、今月の校長連絡会等で話をしながら固めていこうというところでございます。

現況でございますが、行政側から個人情報を含む文書を送付するときには、専用の袋に入れて送付しますが、送付したことをお知らせするためにメールもしくは校務支援システムのC4thで連絡を入れるようにしています。そして、学校側はそれを見て、受け取ったことをチェックボックスにチェックを入れる形を取っております。双方で確実に送りました、受け取りましたというチェックをすることにしております。

また、学校側の対応として、交換便が届いたときに交換袋を直接受け取ることを最低限のルールとしています。したがって、現在は交換便の袋の置きっぱなしがないような運用をしております。交換便の配送業者は、ほぼ毎日決まった時間に学校に行くので、その時間に学校側も待機している状況でございます。

今、一つ課題になっているのは、学校側が教育委員会へ文書を送るときに対応について、実際に先生方が交換袋に個人情報を入れて教育委員会宛てに送付する際に、必ず誰それとしっかり宛名を書いてもらう、親展扱いにするなど、そういった細かいルールについて確認しているところでございます。

そういった状況でございますので、教育委員会から学校への送付は100%きちんとやっているということでございます。あとは学校側からの対応を少し整理していきたいと考えているところでございます。

金子教育長)

藤原委員、宜しいですか。

藤原委員)

再確認ですが、校務支援システムのC4t hでメールを送付する際の送信先は、校長、副校長、どなたになるのでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

校長、副校長というように送信先を選べるようになっています。送付する文書の中身に
応じて必要な人にチェックを入れて送信することになっております。

金子教育長)

私からの確認ですが、私は1月に教育長に就任したばかりですので、事故後の対応につ
いて書面での資料が配られていないという理解でよろしいでしょうか。

庶務課長)

学校側の対応も含めて決定しましたら、改めて書面にて教育委員会でお示ししたいと思
います。

金子教育長)

わかりました。

問題になった当該事案については、こちらから送った文書を学校側がきちんと受け取っ
ているのかについては今説明がありましたが、今後、危機管理という点からしても、まず
は書面をもってきちんと教育委員会でご説明するようなスタンスをとっていった方が良く
と思います。そうでないと今みたいなお質問が出てくると思います。

今ご説明があったとおおり、もう少ししてから、しっかりと再発防止策をまとめたものを
教育委員会に出すということで宜しいですね。

庶務課長)

はい、そのとおりでございます。

金子教育長)

では、宜しくお願いいたします。他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

服務事故防止月間が年2回というのは今に始まったことではなく、これまでもずっとや
ってきているにもかかわらず、今年度大きな事故があったということで、臨時の校長会ま
で開いていただきました。そこまでやっていただいているのに学校の認識はどうかと
怒りたいぐらいの思いであります。事務局の皆さんのご苦労はよくわかります。

したがいまして、後期の防止月間を、とりわけ当該校はどのように捉えて実施したのか、
この場でぜひ聞かせてほしいという意味ではなくて、危機意識が高まっているのかという
あたりの意識改革について、これからも服務事故防止月間等の折に触れて示唆し、指導し
ていただきたいと思っております。

金子教育長)

ご意見ということで、宜しいでしょうか。

指導課長。

指導課長)

この服務事故防止月間に限らず、先日ですが、入学式、卒業式を前に国旗国歌の厳正なる実施の通知が来ました。これも樋口委員がおっしゃるとおり今に始まったことではありませんが、この点についても今年度の初めに本区で1校、正門のところの不具合で国旗が設置出来なかったと、教育委員会で報告をさせていただいたところであります。校内に若手の教員が増えていることも踏まえまして、今月の校長会で、当たり前のことですが、国旗国歌の意義を踏まえて、改めて若手の教員にしっかりと認識をさせた上で儀式的な行事に臨むよう周知徹底をいたしました。

この服務事故防止月間だけにとどまらず、折に触れていろいろな例示を挙げながら服務事故の防止を図っていきたいと思います。

金子教育長)

区長部局においても服務事故の防止に向けた研修を繰り返し行っておりますが、今なお同じことが起きておりまして、さらなる工夫が必要であると思っております。

学校視察に行ったときにも当該事故が起きた現場を確認しました。ここに置いてあったということでしたが、こんなところに置いたらダメだと正直思いました。考えられません。やはり誰がどうだということではなくて、そういう習慣がついていたことが問題だと思いました。今はどうですかと確認したところ、きちんと人から人へと受け渡しがなされているとのことでした。決してこれで終わりではなくて、いろいろな機会に触れて、認識を持っていただかないといけないと思います。

学校側も校長先生の認識、副校長の認識、各先生の認識、それから物の受け渡しなど、学校事務職員や用務の方にも関わってきますので、そういう方々との関係もきちんと整理していかないといけないと感じました。

今、話がありましたように人事異動があり、人も変わります。用務も委託化が進んでいきますので、確認しながら、きちんと対策を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

では、本件はこれで宜しいでしょうか。次に進みます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 楽器寄附ふるさと納税の実施について

金子教育長)

続いて、報告事項第3号、楽器寄附ふるさと納税の実施について、学務課よりお願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。来年度の新規拡充事業の一つということで宜しいですか。

学務課長)

来年度の新規事業でございます。

金子教育長)

恐らく後から新拡充事業の資料が出てくると思いますが、そのうちの一つであります。区長部局の中に政策経営会議がありまして私も参加しておりますが、そこで区長にも内容を確認していただき、今後実施していくことについて了承を得ております。

改めて、教育委員会で実施していきますとのご報告だと思いましたが、いかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

豊島区では、昨年トキワ荘ミュージアムの建設に際して、ふるさと納税で寄附を募ったかと思いますが、現金を募って楽器を購入するような制度はここにはないのでしょうか。

金子教育長)

楽器は出せないが現金を出すからそれで楽器を買ったらどうかという方はどうなのかという質問ですが、いかがでしょうか。

学務課長。

学務課長)

この専用のウェブサイトについては、楽器そのものを寄附していただく仕組みになっておりまして、現金を寄附になると、それは通常ふるさと納税の仕組みを使って寄附していただくこととなります。ただし、豊島区の場合は、謝礼や、地域の物産品でお返しするという事はやっております。トキワ荘の関係で寄附をしていただいた方に対しては、銘板に名前を刻むような取組となっております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

白倉委員)

わかりました。先程、寄附したらその学校の子供たちから感謝の手紙が来たという話でしたので、そういうことだけでもいいので、出来ないのかと思いました。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

楽器のふるさと納税の仕組みとして、楽器を寄附していただいた方にお礼の手紙を送ったりするといった取組については、各自治体それぞれで決めていくものでございまして、例えば、他の自治体ですと、中学校の演奏会に招待するといった取組をしている自治体もございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

白倉委員)

現金での寄附をする制度はないのですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

区にふるさと納税することは出来ますが、ただし豊島区の場合は返礼する品物がございません。

金子教育長)

恐らく、白倉委員がお話されているのは、楽器について協力したいが私は楽器を持っていない。そういうことならお金を出すという人もいないのではないかと。たくさんいるかどうかはわからないが、私もいるような気がします。返礼品はもらえなくてもいいから子供たちを助けてほしいという善意の方の寄附は受け取れるのではないかと。というご質問だと理解します。

そういった場合に、ふるさと納税制度を利用して減額があるのか、返礼品はともかくとしてそのあたりはいかでしょうか。

教育委員)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私の記憶では、以前に教育委員会に100万円の寄附があり、寄附金で視覚障害の生徒の点字パソコンを購入したことが過去にあったと記憶しています。それがふるさと納税であるかどうかは別として、そういった寄附金に対する使い方については、いろいろと有効に活用されていたと思います。

金子教育長)

私の記憶でも区長部局のときに1年を通して福祉のために使ってくださいなど毎年必ず寄附される団体もありました。教育に使ってくださいというのがどの程度なのか。そのあたりについて状況がわかれば教えていただけますでしょうか。

庶務課長)

今年度、庶務課で受けた寄附としては1件、5万円だったと思います。教育関係で使っていただきたいということで毎年寄附はございますが、例年に比べて少ない状況です。

金子教育長)

寄附を何に使っているのかわかれば教えていただけますか。すぐにはわからない。では、後でいいので教えてください。

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

とても良い制度だと思いますが、何でこの資料には豊島区教育委員会が応募している理由が書かれていないのでしょうか。それが一番大事なことだと思います。こういう制度とはもちろんですが、こういう理由だから今回これをやろうと思った理由がわかりません。
金子教育長)

どこの自治体でも同じようなことですかというご質問です。

樋口委員)

はい。私は、理由をきちんと書き込んだ方がいいと思います。昭和時代の楽器が6割なのは私からしたらあり得ません。ぜひ、これをやろうというような資料にした方がよいのではないかと思います。

それから、篤志家の皆様のご寄附はありがたいところではありますが、私は、楽器の購入は行政がやるべき仕事だと思っておりまして、29年度から500万。500万が多いとは言えませんが、こうやって予算措置をしていただいたことはすごくありがたいことであり、この制度を導入することによって次年度の予算が126万になってしまう、ないわけでもありませんが、もしなかったとしたら126万になったのかとも思いますので、せっかくやるのであれば、見せ方を工夫されると熱き思いが広がっていくような気がします。区長部局にももっともってご理解いただけるよう、子供たちがコンクールや運動会、地域の行事などでも頑張っている、そのあたりのところも書かれたらいかがでしょうか。

金子教育長)

学務課長、いかがですか。

学務課長)

樋口委員のご指摘のとおりだと思います。豊島区は国際アートカルチャー都市ということもあって、文化・芸術に力を入れているところですので、当然、楽器購入にも予算をつぎ込んでやってきておりますが、さらにこれを良くしていきたい、そのあたりの思いを資料に盛り込んでいければと思います。

金子教育長)

他にございますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

部活動で音楽に携わっている子供たちが出来るだけきれいな楽器を使いたい気持ちは非常によくわかります。今回、いなべ市の資料のところ、平均査定額2万6千円強とありますが、とても低いというのが正直な印象です。

どの楽器が寄附として寄せられ、この査定金額になっているのかということもありますが、自分が持っている楽器がこのまま使われないよりは、2万6千円になってでも使ってもらえた方がいいというお気持ちの方もいるでしょう。でも、自分が持っている楽器がここまで下がってしまうと、非常に悲しいのが正直な感想だと思います。

今回の寄附は部活動で使う楽器に限定されるのでしょうか。例えば、鍵盤ハーモニカは

低学年で使ったきり使われなくなっている家庭は多いと思います。したがって、吸い口、吹き出し口の部分だけ取り替えればそれをリサイクル出来るのではないかという声が非常に多く聞かれます。

そうすると、部活動以外の小学校の授業で使える楽器というものももしかしたら申し込みがあるのかもしれませんが、金管楽器など、ある程度楽器を限定して受け付けるのでしょうか。

金子教育長)

学務課長、いかがでしょうか。

学務課長)

他の自治体の募集状況を見てみますと、やはり金管楽器等の高額の楽器が中心となっている印象でございます。

金子教育長)

そうすると、何十万もするような高額な楽器が2万6千円ぐらいの査定額になってしまうということでしょうか。

学務課長。

学務課長)

実際に事業を実施しているいなべ市など、チームラボの方にもいろいろとお話を聞いたところ、寄附してくださる方はお金ではなくて、子供たちのためにとの思いで寄附してくださる方がほとんどです。

それから、楽器の状態も良いものだと聞いております。実際に修理が必要なものは事前に省き、非常に状態が良いものが寄附されるといった状況にあるそうです。

金子教育長)

北川委員、宜しいですか。

北川委員)

下取りに出して新しい楽器を買い替えるとなると、多分そのような金額にはならないと思いますが、そこは気持ちの問題ですので、そういう方々はあまり査定額を気にしないで寄附をされていて、そういう方が意外と多いのではないかと期待しております。

これは部活動限定ということで宜しいですか。

金子教育長)

今回、寄附を受ける楽器は部活動限定か。それあたりどうですか。

学務課長。

学務課長)

部活動限定ではありませんが、学校の意向ということで、まずは部活動が中心になるかと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

ないようですが、特に樋口委員のご指摘は、私もそのように思います。今回こういった形での資料でご説明をいただきましたが、今後も議会等へのご説明があるかと思えます。その際には、アートカルチャー都市としてどうだなど、これまで頑張ってきているが、今後はぜひこうしたこともお願いしたいことに触れていただきたいと思います。

それから、これは個人的な意見として、区は大学連携などで東京音大とのお付き合いがあります。次年度、区としてやろうとしているので、大学で余り使われず良い状態で眠っている楽器があれば、区のために、子供たちのために、後輩たちのためにぜひ譲ってくださいという呼びかけをしてくださいと学務課長にお願いをしているところであります。

今後またいろいろと展開があるかもしれませんので、教育委員会でその都度報告して、またご意見いただければと思います。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今ちょうど教育長から東京音大のお話がありましたので、例えば、近隣の大学でも吹奏楽部や、オーケストラなど、そういう活動を持っている団体もありますので、そういったところにも声をかけるのも一つの手かと思えます。

金子教育長)

ご発言のとおり、区内6大学にも声かけをしていくのも大事なことだと思います。

宜しければ、次の議題に移りたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 臨時職員の任命について

金子教育長)

続いて、臨時職員の任命について、教育センター所長よりご説明をお願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告第4号了承)

金子教育長)

なければ、以上で第1回教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(午前11時00分 閉会)